都市計画案の理由書

(第1号 宮古島し尿処理施設)

宮古島市においては、し尿等処理施設の整備や公共下水道整備事業の進捗状況鈍化等の課題を抱えており、公共下水道の浄化センターの処理能力不足が見込まれていたため、早期整備を目的として伊良部佐和田への整備を行うため、令和3年2月に「第1号 宮古島し尿処理施設」の都市計画決定を行いました。

近年、汚水処理施設の老朽化、技術職員の減少、厳しい財政状況等の課題解決のため、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省の関係4省の連盟で各都道府県において令和4年度までに「広域化・共同化計画」策定が通知されていることや、浄化センターの処理能力増強工事の見通しが立ったことから、伊良部佐和田で整備を行った場合の市民負担増、施設整備費及び維持管理等の市の財政的負担増も含め、本市全体の汚水処理に関しても共同化計画への見直しが検討されました。

検討の結果、市民負担増の抑制、財政的に施設整備費及び維持管理等の軽減が見込まれる等の理由で、汚水処理施設の共同化が合理的であると令和3年9 月に決定されました。

上記決定に伴い、宮古島市伊良部字佐和田大野原に整備予定が宮古島市平良 字荷川取へ変更になったため、都市計画を廃止するものです。